

上地第 32490 号
令和 5 年 12 月 4 日

高士区地域協議会
会長 青木 正紘 様

上越市長 中 川 幹 太
(総合政策部 地域政策課)



旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用について（回答）

令和 5 年 8 月 24 日付けで提出のありました意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

旧高士スポーツ広場については、特定団体の利用に限られていたことを踏まえ、公の施設の再配置計画に基づき施設の老朽化や近隣に同様の施設があること等を理由として、貴協議会への諮問を経た上で、平成 30 年 3 月末で公の施設としての供用を廃止いたしました。

市では、供用を廃止した公の施設について、まず、市が他の用途へ転用して利用すること、次に、地域のニーズに応じて、地域の皆さんから利用いただくこと、そして、それらの見込みがない場合は民間による利活用を募ることとしております。

この度、地域協議会の皆様からは、当広場の整備を市で行うことについてご提案いただいたところではありますが、この間の適正配置の経過を踏まえますと、再度、公の施設として整備する考えは持ち合わせておりませんので、ご理解願います。

なお、当広場を地域の皆様で所有し、植栽や植樹、芝生の植生等を行いたいのご意向があるのであれば、お譲りすることは可能ですのでご検討いただきたいと思います。

また、地域の皆様が当広場を自ら取得し、活用するご意向がない場合は、引き続き、民間への譲渡・貸付等による利活用を探っておりますが、今後の利用が決まるまでの間、地域の皆様がイベント等でご利用される場合は、お貸しすることは可能ですので、ご希望の場合は、適宜ご相談いただきたいと思います。

